

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																						
熊本総合医療リハビリテーション学院		昭和56年12月24日		学院長 牛島 一男		〒 861-8045 (住所) 熊本県熊本市東区小山2丁目25-35 (電話) 096-389-1133																																						
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																						
医療法人 弘 仁 会		昭和35年3月24日		理事長 池田 宏伸		〒 861-8045 (住所) 熊本県熊本市東区小山2丁目25-26 (電話) 096-380-0033																																						
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																																						
医療	医療専門課程	義肢装具学科		平成22(2010)年度	-	平成27(2015)年度																																						
学科の目的	<p>本学義肢装具学科は、学校教育法並びに義肢装具士法(昭和62年6月2日法律第61号)に基づき、義肢装具士として必要な知識及び技術を修得させると共に、医療従事者としてふさわしい人格の形成に努めさせることを目的とする。</p>																																											
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	<p>【取得可能な資格】 義肢装具士、福祉住環境コーディネーター2級 【中退率】 5.4%(令和6年度 期初在籍者数56名 期末在籍者数53名)</p>																																											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数 又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																																				
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,840 単位時間	785 単位時間	450 単位時間	1,545 単位時間	0 単位時間	60 単位時間																																			
				100 単位	48 単位	12 単位	38 単位	0 単位	2 単位																																			
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																																							
75 人	42 人	0 人		0 %	0 %																																							
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■ 卒業者数 (C)</td><td>:</td><td>21</td><td>人</td></tr> <tr><td>■ 就職希望者数 (D)</td><td>:</td><td>21</td><td>人</td></tr> <tr><td>■ 就職者数 (E)</td><td>:</td><td>19</td><td>人</td></tr> <tr><td>■ 地元就職者数 (F)</td><td>:</td><td>7</td><td>人</td></tr> <tr><td>■ 就職率 (E/D)</td><td>:</td><td>91</td><td>%</td></tr> <tr><td>■ 就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)</td><td>:</td><td>37</td><td>%</td></tr> <tr><td>■ 卒業者に占める就職者の割合 (E/C)</td><td>:</td><td>91</td><td>%</td></tr> <tr><td>■ 進学者数</td><td>:</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■ その他</td><td>:</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)</p> <p>■ 主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 義肢装具製作所、一般企業、自営業</p>								■ 卒業者数 (C)	:	21	人	■ 就職希望者数 (D)	:	21	人	■ 就職者数 (E)	:	19	人	■ 地元就職者数 (F)	:	7	人	■ 就職率 (E/D)	:	91	%	■ 就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	:	37	%	■ 卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	:	91	%	■ 進学者数	:	0	人	■ その他	:		
■ 卒業者数 (C)	:	21	人																																									
■ 就職希望者数 (D)	:	21	人																																									
■ 就職者数 (E)	:	19	人																																									
■ 地元就職者数 (F)	:	7	人																																									
■ 就職率 (E/D)	:	91	%																																									
■ 就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	:	37	%																																									
■ 卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	:	91	%																																									
■ 進学者数	:	0	人																																									
■ その他	:																																											
第三者による学校評価	<p>■ 民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																											
当該学科のホームページURL	https://www.kumareha.ac.jp/course_po/																																											
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,840 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>915 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>915 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>915 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>100 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>22 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>22 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>22 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>								総授業時数	2,840 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	915 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	915 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	915 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	100 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	22 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位	うち必修授業時数	22 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	22 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位								
総授業時数	2,840 単位時間																																											
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	915 単位時間																																											
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																											
うち必修授業時数	915 単位時間																																											
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	915 単位時間																																											
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																											
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																											
総授業時数	100 単位																																											
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	22 単位																																											
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位																																											
うち必修授業時数	22 単位																																											
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	22 単位																																											
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																																											
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位																																											
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3 人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>2 人</p>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	3 人																								
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人																																											
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																																											
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																											
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																											
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																											
計	3 人																																											

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程を編成するにあたり、日々発展している技術や知識内容をどのように取り入れていくか、また業界が求める義肢装具士教育のあり方等について、企業等と連携をとりながら検討を進める。
 教育課程編成委員会における審議事項や、実習施設訪問、関連学会・研修会への参加等を通して、義肢装具士に必要とされる授業科目や教育内容・方法について工夫・改善を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学則第10条(委員会等の設置)の規程に基づき、教育課程編成委員会を設置し、「教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の位置付けに関する規程」及び運営組織図においてその位置付けを示している。本学の教育課程編成委員会は、学院長を委員長として、設置する学科の代表者等と、専攻分野に関する職能団体の代表者、学術機関の代表者及び各学科の関係施設の役職員からなる学外委員で構成し、現場のニーズを教育に反映させるべく教育課程の編成や臨床実習の内容等を審議して実践的な専門教育の水準の維持向上を図ることとしている。学院長は、教育課程編成委員会で審議された教育課程や臨床実習の内容等について職員会議に諮り、職員会議において決定する。学則変更等に係る重要事項等については、職員会議の議を経て、法人理事会において最終的に決定される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
牛島 由紀雄	一般社団法人 熊本県作業療法士会 会長 山鹿市民医療センター リハビリテーション科 作業療法士長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
平田 好文	熊本脳卒中地域連携ネットワーク研究会 会員 日本脳神経外科学会・日本リハビリテーション医学会 会員 熊本託麻台リハビリテーション病院 理事長・病院長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	②
大橋 妙子	熊本機能病院 総合リハビリテーション部 理学療法課 課長補佐	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
今田 吉彦	熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
黒田 彰紀	熊本赤十字病院 腎臓内科部 臨床工学課 腎センター CE係長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
上野 敏輝	株式会社 徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
丸山 修	熊本市消防局 警防部 救急課 課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
牛島 一男	熊本総合医療リハビリテーション学院 学院長	—	—
山本 哲郎	熊本総合医療リハビリテーション学院 顧問	—	—
中原 伸一	熊本総合医療リハビリテーション学院 副学院長	—	—
坂崎 浩一	熊本総合医療リハビリテーション学院 副学院長	—	—
山中 圭介	熊本総合医療リハビリテーション学院 企画広報室長	—	—
高木 勝隆	熊本総合医療リハビリテーション学院 教育部長 兼 作業療法学科 学科長	—	—
福島 芳子	熊本総合医療リハビリテーション学院 理学療法学科 学科長	—	—
龍 則道	熊本総合医療リハビリテーション学院 臨床工学学科 学科長	—	—
本田 智裕	熊本総合医療リハビリテーション学院 義肢装具学科 学科長	—	—
池田 光隆	熊本総合医療リハビリテーション学院 救急救命学科 学科長	—	—
鬼塚 啓雅	熊本総合医療リハビリテーション学院 事務部長	—	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月27日 19:00~20:40

第2回 令和7年3月4日 19:00~20:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

医療・保健・福祉の現場で、必要とされる人材の養成に向けて、継続的・組織的に教育課程の見直しを進めており、各専攻分野に関する教育課程編成委員からの意見、提言を参考に新教育課程の見直し改善に取り組んでいる。

令和6年度第1回教育課程編成委員会では、近年国家試験合格率が低くなっている現状について説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。学外委員からは、他の学科は国家試験に対する問題集等が出版されているが義肢装具士国家試験にはそのようなものがあまり出版されていない。少ない資料の中でどう対処していくのかが重要となり、過去問題を解くだけでなく、関連する部分を解説し学ぶ必要があるのではないかと提言を頂いた。学科では4月より国家試験対策を始め頂いた提言を基に対策することの確認を行った。また、工学系の問題を不得手とする学生が多いことから、その分野について専門とする講師に特別講義を依頼することを確認した。

令和6年度第2回教育課程編成委員会では、義肢装具学科における教育課程の現状と今後の課題について特に令和6年度からスタートした新カリキュラムとその取り組みに対して学外委員からの意見、提言を求めた。学外委員からは、不器用な学生に対し実習作業を指導するにあたりルーブリックを用いることに対し評価いただいた。また、学生自身がルーブリック表を確認することでセルフチェックすることができ、自らの課題や不足点を再確認し不足点を補うことができることから重要である事の確認を行った。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習等の基本方針は下記のとおりとする。

実習では、臨床現場での義肢装具士の業務について学習し、より高い実践力を身に付けさせる。臨床実習施設及び指導者の選定については、義肢装具士法の規定を満たすことを前提に、過去5年間程度の受入れ実績を勘案して行う。また企業等と十分に連携が取れる体制を構築する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習にあたっては、令和6年度は感染症対策に十分考慮しながら、学外実習を行うこととなった。臨床実習Ⅰ・Ⅱ共に学外での実習とし、臨床現場における実習を行った。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	学内における学習成果の集大成として医療機関で次の事について学ぶ 臨床実習Ⅰでは、基本的な義肢装具の製作や病院等における採型・適合業務を通して、学院内実習では習得困難な知識や技術を学ぶ。	日本フットケアサービス(株)、(株)松本義肢製作所、(株)徳田義肢製作所、川村義肢(株)、(株)バンキフ 企業総数 18社
臨床実習Ⅱ	義肢装具の製作や病院等における採型・適合業務を通して、学院内実習では習得困難な知識や技術を学ぶ。臨床実習Ⅱではより臨床に即した実習を行うことを目的とする。	(株)荒井義肢製作所、(株)y.brece、(株)佐々木義肢製作所、(株)北義肢製作所 企業総数 14社
下肢装具学Ⅱ	下肢装具学Ⅰで得た知識を基に、臨床的な側面から下肢装具学について学ぶ。下肢装具の適応が多い疾患を想定し、装具の採型・製作・適合実習を通して技術・知識を習得する。	装具屋ミツナガ
体幹装具学Ⅱ	CAD-CAMを用いた体幹装具(側弯症用装具)の設計・製作について学ぶ。近年義肢装具業界ではデジタル技術を用いた設計・製作が多くなっていることから、体幹装具の設計・製作からより臨床に即した面を学ぶ。	(株)バンキフ
上肢装具学	上肢装具の採寸・採型学、生体力学、適合学を総合的に理解し、上肢装具の臨床的側面を中心とした問題解決能力を身につける。	装具屋ミツナガ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 学会・研修会等への参加及び専攻分野における臨床研修等は、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技術、技能及び指導力等を修得させることにより、教職員の能力及び資質の向上に組織的に取り組むことを基本方針とする。	
(2) 研修等の実績	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名：臨床研修	連携企業等：有園義肢株式会社
期間：令和6年4月～令和7年3月	対象：義肢装具学科教員
内容：各人の担当領域における義肢装具の採寸・採型並びに製造・適合に関する業務	
研修名：臨床研修	連携企業等：(株)徳田義肢製作所
期間：令和6年4月～令和7年3月	対象：義肢装具学科教員
内容：各人の担当領域における義肢装具の採寸・採型並びに製造・適合に関する業務	
研修名：臨床研修	連携企業等：装具屋ミツナガ
期間：令和6年4月～令和7年3月	対象：義肢装具学科教員
内容：各人の担当領域における義肢装具の採寸・採型並びに製造・適合に関する業務	
研修名：臨床研修	連携企業等：(株)ホワシ
期間：令和6年4月～令和7年3月	対象：義肢装具学科教員
内容：各人の担当領域における義肢装具の採寸・採型並びに製造・適合に関する業務	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名：第15回熊本県医療人育成総合会議 講演会	連携企業等：肥後医育振興会
期間：令和6年11月4日(月)	対象：熊本県内の医療人育成関係者等
内容：人口減少社会における医療人育成をテーマに、若年層人口が減少する医療現場の現状と課題、また養成教育の現場の現状と課題について議論が行われた。その後医療現場の将来像について医療関係職養成校の学生が意見を述べ、医療現場における人材不足や医療システム、養成教育についての研鑽を行った。	
(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名：臨床研修	連携企業等：有園義肢株式会社
期間：令和7年4月～令和8年3月	対象：義肢装具学科教員
内容：各人の担当領域における義肢装具の採寸・採型並びに製造・適合に関する業務	
研修名：臨床研修	連携企業等：装具屋ミツナガ
期間：令和7年4月～令和8年3月	対象：義肢装具学科教員
内容：各人の担当領域における義肢装具の採寸・採型並びに製造・適合に関する業務	
研修名：臨床研修	連携企業等：(株)ホワシ
期間：令和7年4月～令和8年3月	対象：義肢装具学科教員
内容：各人の担当領域における義肢装具の採寸・採型並びに製造・適合に関する業務	

研修名：第31回日本義肢装具士協会学術大会	連携企業等：日本義肢装具士協会																								
期間：令和7年7月19日(土)～7月20日(日)	対象：義肢装具学科教員																								
内容：伝承と革新(講演、ワークショップ、パネルディスカッションほか)																									
研修名：第41回日本義肢装具学会学術大会	連携企業等：日本義肢装具学会																								
期間：令和7年11月8日(土)～11月9日(日)	対象：義肢装具学科教員																								
内容：多職種連携による疾患・障害・高齢者へのアプローチ(講演、ワークショップ、パネルディスカッションほか)																									
研修名：第6回日本フットケア・足病医学会年次学術集会	連携企業等：日本フットケア・足病医学会																								
期間：令和8年2月27日(金)～2月28日(土)	対象：義肢装具学科教員																								
内容：LIFE TIME MANAGEMENT(講演、ワークショップ、パネルディスカッションほか)																									
②指導力の修得・向上のための研修等																									
研修名：ランニングクリニック2025	連携企業等：オットーボック・ジャパン株式会社																								
期間：令和7年10月24日(金)～令和7年10月26日(日)	対象：義肢装具学科教員																								
内容：ドイツと日本のトップアスリート(パラリンピアン)を講師に、下肢切断者のためのランニングクリニックを行う。その際、ランニングの指導方法についても指導され、講義において有効であると考えられる。																									
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																									
(1)学校関係者評価の基本方針 <p>本学院の自己評価結果について評価し、自己評価結果の客観性・透明性を高め、学校関係者評価委員会と学院との連携協力のもと、教育活動その他の運営状況の改善を図ることを基本方針とする。</p>																									
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)教育理念・目標</td> <td>(1)教育理念・目的・育成人材像</td> </tr> <tr> <td>(2)学校運営</td> <td>(2)学校運営</td> </tr> <tr> <td>(3)教育活動</td> <td>(3)教育活動</td> </tr> <tr> <td>(4)学修成果</td> <td>(4)学修成果</td> </tr> <tr> <td>(5)学生支援</td> <td>(5)学生支援</td> </tr> <tr> <td>(6)教育環境</td> <td>(6)教育環境</td> </tr> <tr> <td>(7)学生の受入れ募集</td> <td>(7)学生の募集と受け入れ</td> </tr> <tr> <td>(8)財務</td> <td>(8)財務</td> </tr> <tr> <td>(9)法令等の遵守</td> <td>(9)法令等の遵守</td> </tr> <tr> <td>(10)社会貢献・地域貢献</td> <td>(10)社会貢献・地域貢献</td> </tr> <tr> <td>(11)国際交流</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目的・育成人材像	(2)学校運営	(2)学校運営	(3)教育活動	(3)教育活動	(4)学修成果	(4)学修成果	(5)学生支援	(5)学生支援	(6)教育環境	(6)教育環境	(7)学生の受入れ募集	(7)学生の募集と受け入れ	(8)財務	(8)財務	(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守	(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献	(11)国際交流		
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																								
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目的・育成人材像																								
(2)学校運営	(2)学校運営																								
(3)教育活動	(3)教育活動																								
(4)学修成果	(4)学修成果																								
(5)学生支援	(5)学生支援																								
(6)教育環境	(6)教育環境																								
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の募集と受け入れ																								
(8)財務	(8)財務																								
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守																								
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献																								
(11)国際交流																									
※(10)及び(11)については任意記載。																									
(3)学校関係者評価結果の活用状況 <p>学校関係者評価委員会からの提言を受け、下記事項について見直しを進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年にもなると、タブレットを自由に使いこなしながら、授業を受けている状況であり、高校の授業においてもICTの活用を積極的に進めているとの意見を受けて、入学時にタブレットの購入を積極的に勧め、ICTの活用に取り組んでいる。 ・卒業生の就職先から意見聴取なども行われているが、フィードバックされた情報は貴重な財産だと思うので、取得した情報を学生指導に活かして欲しいとの提言を受けて、昨年度に続きアンケートを実施し、結果について回答協力施設へ公表するとともに、学生指導に活用することを検討していく。 ・学生が抱える悩みは、学力面、心理面、経済面と色々な要因があると思うが、今後も退学者の減少に向けた改善に取り組んで欲しいとの提言を受けて、父母等と連携を取りながら課題解決に向けて取り組んでいる。 ・ヘルメット着用の有無は、事故時に命にかかわってくる。頭を打った場合は重篤な状態にもなるため、自転車通学者はヘルメットの着用を強制(半強制)にした方が良いのではないかと提言を受けて、令和7年度学生便覧に、通学時の留意点として、ヘルメット着用努力義務：自転車による通学者は、通学時に安全のため、ヘルメットを正しく着用するよう努めなければならない。と記載するとともに、オリエンテーション等の機会を通して、繰り返し指導を行っている。また、熊本東警察署 																									

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
笠岡 俊志	熊本大学病院 災害医療教育研究センター 教授・センター長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	専攻分野に関する 学術機関の有 識者
長福 武志	熊本セントラル病院 リハビリテーション科 科長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	専攻分野に関する 知識、技術、 技能について知 見を有する業界 関係者
今田 吉彦	熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	専攻分野に関する 知識、技術、 技能について知 見を有する業界 関係者
黒田 彰紀	熊本赤十字病院 腎臓内科部 臨床工学課 腎センター CE係長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	専攻分野に関する 知識、技術、 技能について知 見を有する業界 関係者
上野 敏輝	徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	専攻分野に関する 知識、技術、 技能について知 見を有する業界 関係者
丸山 修	熊本市消防局 警防部 救急課 課長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	専攻分野に関する 知識、技術、 技能について知 見を有する業界 関係者
藤本 浩明	熊本県立東稜高等学校 校長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	接続がある 学校の関係 者
柿原 聡	熊本中央病院 臨床工学科 副技士長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	卒業生
黒木 幸博	熊本総合医療リハビリテーション学院 後援会 会長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://www.kumareha.ac.jp>

公表時期: 令和6年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学は、医療専門職の総合的養成施設として医療、保健、福祉の分野で人々の健康とその人らしい暮らしの実現に寄与する人材を養成し、社会に貢献するという教育理念を掲げている。教育理念を具現化するにあたり、本学の情報を提供し、本学の教育活動への理解と協力を積極的に図ることによって、医療保健福祉関連施設・関連団体・教育機関・学生・保護者との信頼関係をより強めたいと考える。関連法規を遵守し、ホームページやパンフレット、また諸会議をもって最新の情報を提供することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要・教育目標等
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 財務諸表等
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ 広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.kumareha.ac.jp>

公表時期: 令和7年1月31日

授業科目等の概要

(医療専門課程 義肢装具学科) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			物理学	日常生活や医療の場で使われる機械・器具には物理学を応用したものがたくさんある。また、複雑な自然現象も基本的な物理現象が積み重なったものとして説明できる。科学・技術や自然現象のもとをなす物理学の基本的原理を理解できるように授業する。	1後	30	2	○			○				○
2	○			生体力学	基本的な数学・物理の知識を応用して、生体の運動におけるさまざまな力学的因子の算出方法について講義する。	1前	15	1	○			○			○	
3	○			数理統計学	データの処理に必要な統計学(記述統計学、推測統計学)の基本知識を学ぶと同時に、表計算ソフト(EXCEL)を用いた実際のデータ処理の演習も行う。	1後	30	2	○	△		○				○
4	○			英語	やさしい英語で書かれた実話に基く話しをききとり、音読することをおし、ききとり、及び話す力を養う。	1後	15	1	○			○				○
5	○			医学専門用語	義肢装具に関連する部分を中心に、医学に関連する専門用語(英語)を講義する。	2前	15	1	○			○			○	
6	○			心理学	心理学の視点から人間理解の理論と方法を学ぶ。	1前	15	1	○			○				○
7	○			人間発達学	誕生から死まで人間がどのような発達過程をたどるのかを学習する。生物心理社会的視点から人間の発達過程をながめ、それぞれの発達段階で生じやすい課題と、支援について考える。	1前	15	1	○			○				○
8	○			保健体育	運動が生理機能に及ぼす影響を医科学的に学習する。	1通	60	2	△			○	○			○
9	○			美学	美とは何かを考え、デッサンの基礎を学び、ものをどのように表現するか実習する。	2前	30	1	△			○	○			○
10	○			コミュニケーション論	日常の「あたりまえ事」を的確に行うことが、他とのコミュニケーションの第一歩であることを知る。コミュニケーションとは人間関係構築力であることを知る。心は行動に現れることを学び、心構えの大切さと意義を知る。	1前	15	1	○	△		○				○
11	○			医学概論	(大串・本田) チーム医療における義肢装具士の役割を講義する。	1前	15	1	○			○			○	○

12	○		解剖学 I	解剖学を学ぶことによって、医学の基礎を知り得ることが出来る。	1 前	15	1	○			○			○
13	○		解剖学 II	人体の運動を学ぶための基礎として、運動器を構成する骨、関節、靭帯、筋等の筋骨格系、及び神経の基礎的な解剖学的知識を講義する。	1 前	15	1	○			○			○
14	○		生理学	生命現象の基本的事項について概観し、内部環境や外部環境の変化に対応して生体の恒常性が維持されるメカニズムを理解し、人体の運動と感覚の発現機構について学ぶ。	1 前	30	2	○			○			○
15	○		運動学 I	体幹（脊柱）と股関節の基本構造（骨・関節・靭帯・筋）について、その仕組みを講義する。	1 前	15	1	○			○			○
16	○		運動学 II	膝関節、足関節及び足部の基本構造（骨・関節・靭帯・筋）について、その仕組みを講義する。	1 前	15	1	○			○			○
17	○		運動学 III	肩甲帯、肩関節、肘関節、手関節、手の基本構造（骨・関節・靭帯・筋）について、その仕組みを講義する。	1 後	15	1	○			○			○
18	○		運動学 IV	人の歩行を運動学的・運動力学的な視点で捉え、歩行分析できるよう演習を交えて講義する。	1 後	15	1	○		△	○			○
19	○		運動学演習	姿勢制御について。 基本的な理学療法評価について。	2 後	30	1	○		△	○			○
20	○		機能解剖学	解剖学と運動学の総合学習科目として臨床に役立つ知識を身に付ける。人体の構造と機能の関連性やメカニズムについて正常機能と病態を理解する。	2 前	30	2	○			○			○
21	○		機能解剖学演習	三次元動作解析装置を用いて各症例の歩行計測を行い、その評価・考察結果をスライドを用いて発表する。	2 前	30	1	△	○		○			○
22	○		一般臨床医学	代表的な内科疾患について、なぜ病気になるかという視点で理解する。 四肢切断にいたる内科疾患を理解し、対応を説明できる。 授業連絡や授業資料提示、確認試験、課題提出には Moodle を利用する。	2 前	15	1	○	△		○			○
23	○		臨床神経学	神経内科領域特に義肢装具士に関わる疾患をについて講義を行う。	2 後	30	2	○			○			○
24	○		整形外科学	義肢装具と関連の深い整形外科疾患と障害について、総論的知識を講義する。	2 後	30	2	○			○			○
25	○		臨床心理学	メンタルヘルスケアの視点と方法、患者心理の理解について学ぶ。	1 後	15	1	○			○			○
26	○		病理学	疾病に見られる基本的な病態、すなわち、どのような原因で起こり(病因)、どのような変化を生じ(病変)、どのように推移し(経過)、最終的にどうなるのか(転帰)などを総論的に講義する。	2 後	30	2	○			○			○

41	○		体幹装具学Ⅰ	腰仙椎装具の製作を通して採寸採型・製作・適合の知識・技術を習得する。 課題発表を通して主体的学習を促し、体幹の機能解剖や疾患についての知識を習得する。	1 後	120	3	△		○	○		○				
42	○		下肢装具学Ⅰ	短下肢装具(金属支柱、プラスチック)、長下肢装具(金属支柱)の製作を通して採寸採型・製作・適合の知識・技術を習得する。	2 前	120	3	△		○	○		○				
43	○		義足学Ⅰ	PTB式下腿義足(殻構造)の製作を通して採寸採型・製作・適合の知識・技術を習得する。	2 前	120	3	△		○	○						○
44	○		特殊装具学	整形外科領域で用いられる靴型装具(短靴)の製作を通して採寸採型・製作・適合の知識・技術を習得する。	2 前	30	1	△		○	○		○	○			○
45	○		装具学演習Ⅱ	上肢装具の適応となる疾患、外傷等の理解が深まるよう、課題発表を通して主体的学習を促す。上肢の機能解剖や疾患についての知識を習得する。	3 前	30	1	△	○		○		○				
46	○		義手学	上腕・前腕義手の製作を通して採寸採型・製作・適合の知識・技術を習得する。	2 後	45	1	△		○	○		○	○			○
47	○		義足学Ⅱ	TSB式下腿義足(骨格構造)、KBM式下腿義足(骨格構造)の製作を通して採寸採型・製作・適合の知識・技術を習得する。	2 後	120	3	△		○	○						○
48	○		装具学演習Ⅰ	下肢装具の適応となる疾患、外傷等の理解が深まるよう、課題発表を通して主体的学習を促す。 下肢の機能解剖や疾患についての知識を修得する。	2 前	30	1	△	○		○		○				
49	○		下肢装具学Ⅱ	下肢装具学Ⅰで得た知識を基に、臨床的な側面から下肢装具学について学ぶ。 下肢装具の適応が多い疾患を想定し、採型・製作・適合実習を通して技術・知識を習得する。	2 後	120	3	△		○	○						○
50	○		上肢装具学	上肢装具の採寸採型学、生体力学を総合的に理解し、上肢装具の臨床的側面を中心とした問題解決能力を身につける。	3 前	75	2	△		○	○						○
51	○		体幹装具学Ⅱ	各種体幹装具の製作を通じて採寸採型・製作・適合の知識・技術を習得する。	3 前	75	2	△		○	○		○	○			○
52	○		下肢装具学Ⅲ	坐骨支持長下肢装具・各種膝装具の製作を通して採寸・採型・製作・適合の知識・技術を習得する。	3 後	75	2	△		○	○		○				
53	○		特殊装具学Ⅱ	各種の車椅子・座位保持装置を通して、座位姿勢のポジショニングと採寸・採型・製作・適合の知識・技術を習得する。	3 後	30	1	○		△	○		○	○			
54	○		義足学Ⅲ	大腿義足の製作を通して採寸・採型・製作・適合の知識・技術を習得する。	3 通	165	4	△		○	○						○
55	○		義足学Ⅳ	特殊義足・スポーツ用義足について、テキストおよび動画を通してその採寸・採型・製作・適合の知識・技術を習得する。	3 後	20	1	○		△	○						○

56	○		卒業研究	これまでに履修した講義・実習を基に、学生自身がより明らかにしたいテーマを見出し、推論や実験によって検証していく研究方法の基礎を習得する。	3 通	90	2		○	○	○			
57	○		臨床実習Ⅰ	義肢装具製作企業や関連医療機関で実務を経験することにより、自らの将来像や進むべき専門性を見出し、医療専門職としての自覚を高める。	2 前	180	4		○	○	○	○	○	
58	○		臨床実習Ⅱ	義肢装具製作企業や関連医療機関で実務を経験することにより、自らの将来像や進むべき専門性を見出し、医療専門職としての自覚を高める。	3 前	270	6		○	○	○	○	○	
合計					58 科目	100 (2,840) 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 所定の課程を修了した者		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 授業科目ごとにその授業時間の3分の2以上出席した者		1 学期の授業期間	17 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。